

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月10日

高崎市長 殿

提出者

住所 群馬県高崎市八幡町358

氏名 日本精工株式会社 高崎・榛名地区統括
統括 梅山 伸一

電話番号 027-343-6431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本精工株式会社 高崎・榛名地区統括 高崎工場
事業場の所在地	群馬県高崎市八幡町358
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-25 はん用機械用具製造業
②事業の規模	22,842百万円
③従業員数	882名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙1のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 ※別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 ※別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	排出量	— t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック…有価処理を可能にするための分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記事項の継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

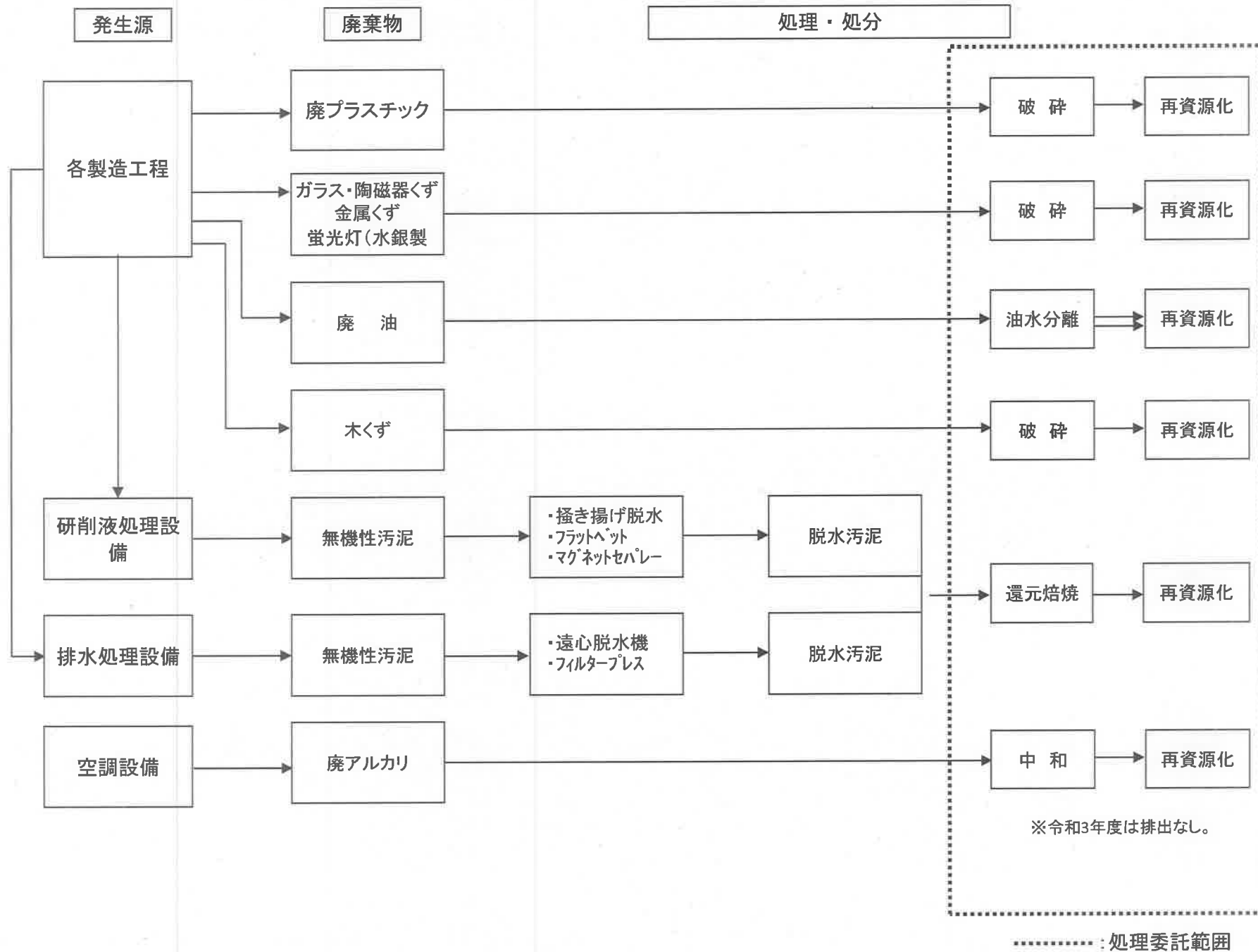
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		※別紙3のとおり
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

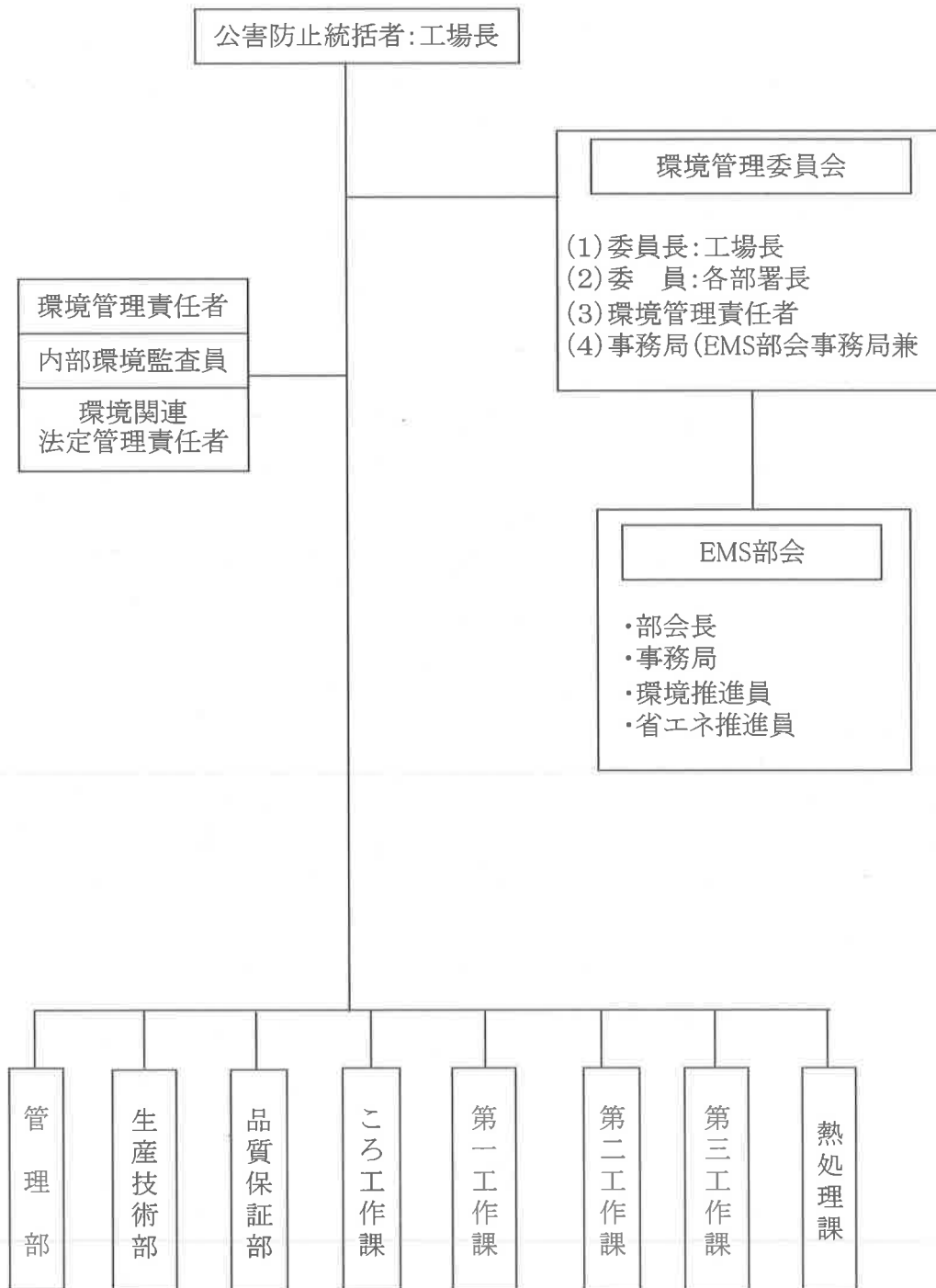
②計画	【目標】 ※別紙3のとおり	
	産業廃棄物の種類	—
	全処理委託量	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

廃棄物処理フロー



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 組織図



(2) 役割分担

統括責任者		高 崎 工 場 長
廃棄物管理担当		管 理 部 長 環境対策推進チーム GM 設 備 保 全 課 長
役 割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、再利用、分別、最適処理の推進 ・計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項の検討
	廃棄物統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当課長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ○委託業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結及び契約書の管理 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理 ○社員、関連企業に対する教育、啓発 ○その他関連する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	排出量	1,962t	951t	130t
	(これまでに実施した取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> 一括給水装置更新。(掻き揚げ脱水式⇒マグネットセパレーター式):2台目 研削汚泥固形化装置、廃プラ減容装置等の導入。 			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	排出量	1,766t	856t	117t
	(今後実施する予定の取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> 新規業者(有価処理)の開拓 			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	全処理委託量	1,962t	951t	130t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,951t	140t	—
	再生利用業者への処理委託量	1,962t	951t	130t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック
	全処理委託量	1,766t	856t	117t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,756t	126t	—
	再生利用業者への処理委託量	1,766t	856t	117t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 処理業者の現地確認を継続して実施。 				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	16t	6t	19t
	(これまでに実施した取組) ・砥石を再研磨し再使用。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	14t	5t	17t
	(今後実施する予定の取組) ・徹底した分別の継続。 ・新規業者(有価処理)の開拓。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和3年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	16t	6t	19t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	5.3t	12t
	再生利用業者への処理委託量	16t	6t	19t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(これまでに実施した取組) ・処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
	全処理委託量	14t	5t	17t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	5t	11t
	再生利用業者への処理委託量	14t	5t	17t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—
(今後実施する予定の取組) ・処理業者の現地確認を継続して実施。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電池	(水銀製品)蛍光灯
	排出量	0.2t	0.3t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電池	(水銀製品)蛍光灯
	排出量	0.2t	0.3t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電池	(水銀製品)蛍光灯
	全処理委託量	0.2t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2t	0.3t
	再生利用業者への処理委託量	0.2t	0.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
(これまでに実施した取組)			
・処理状況確認のための定期的な処理業者の現地確認を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電池	(水銀製品)蛍光灯
	全処理委託量	0.2t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2t	0.3t
	再生利用業者への処理委託量	0.2t	0.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
(今後実施する予定の取組)			
・処理業者の現地確認を継続して実施。			